

平成25年度

(平成26年度版)

生活保護の概要



(2014年7月作成)

壱岐市役所
市民部保護課
TEL:0920-48-1136
FAX:0920-47-0500
E-mail:iki-hogo@city.iki.lg.jp

目 次

1	世帯数及び被保護者数の推移	1
2	世帯類型別被保護世帯の状況	2
3	生活保護申請等の状況	3
4	生活保護開始及び廃止理由の状況	4
	(1) 保護開始の理由	
	(2) 保護廃止の理由	
5	生活保護費の推移	6
6	医療扶助の状況	8

1 被保護世帯数及び被保護者数の推移

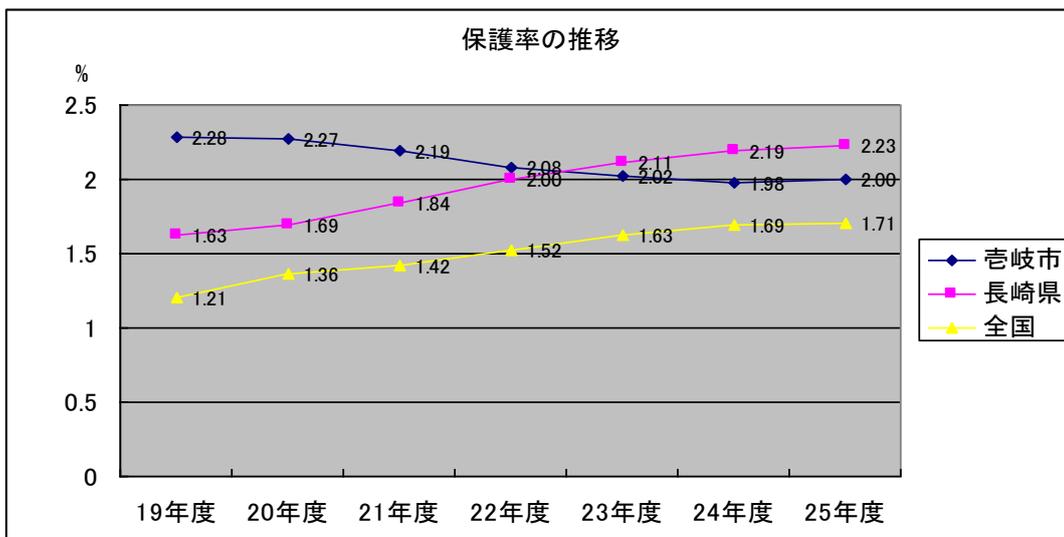
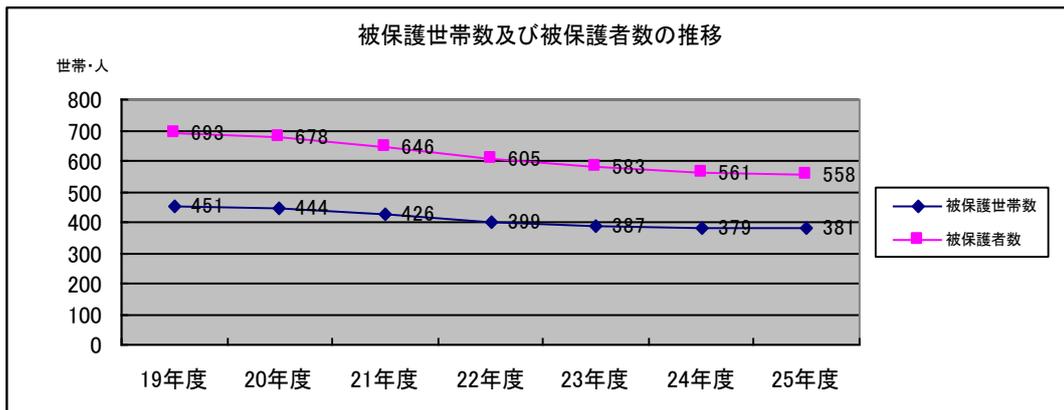
全国的に生活保護受給者が増加しており、本年3月末には保護受給世帯数 1,602,163 世帯、被保護者数 2,171,139 人と過去最多を記録している。

壱岐市においては、合併以降増加傾向で平成 19 年度に世帯数 451 世帯、被保護者数 693 人、保護率 2.28% となり、全国平均 (1.21%)、長崎県平均 (1.63%) を大きく上回っていた。平成 20 年度より減少傾向に転じ、平成 24 年度には、世帯数 379、被保護者数 561 人、保護率は 1.98% となった。平成 25 年度中の各月の状況は、ほぼ横ばい状態で推移し、世帯数 381、被保護者数 558 人、保護率は 2.00% となり、下げ止まりの傾向を呈している。

今後は、高齢化の進展、厳しい雇用情勢、若者の島外流出等のため、保護率は再び増加することが予想される。

被保護世帯数及び被保護者数の推移

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
世 帯 数	451	444	426	399	387	379	381
被保護者数	693	678	646	605	583	561	558



(注) 被保護世帯数及び被保護者数及び保護率は各年度月平均

2 世帯類型別被保護世帯の状況

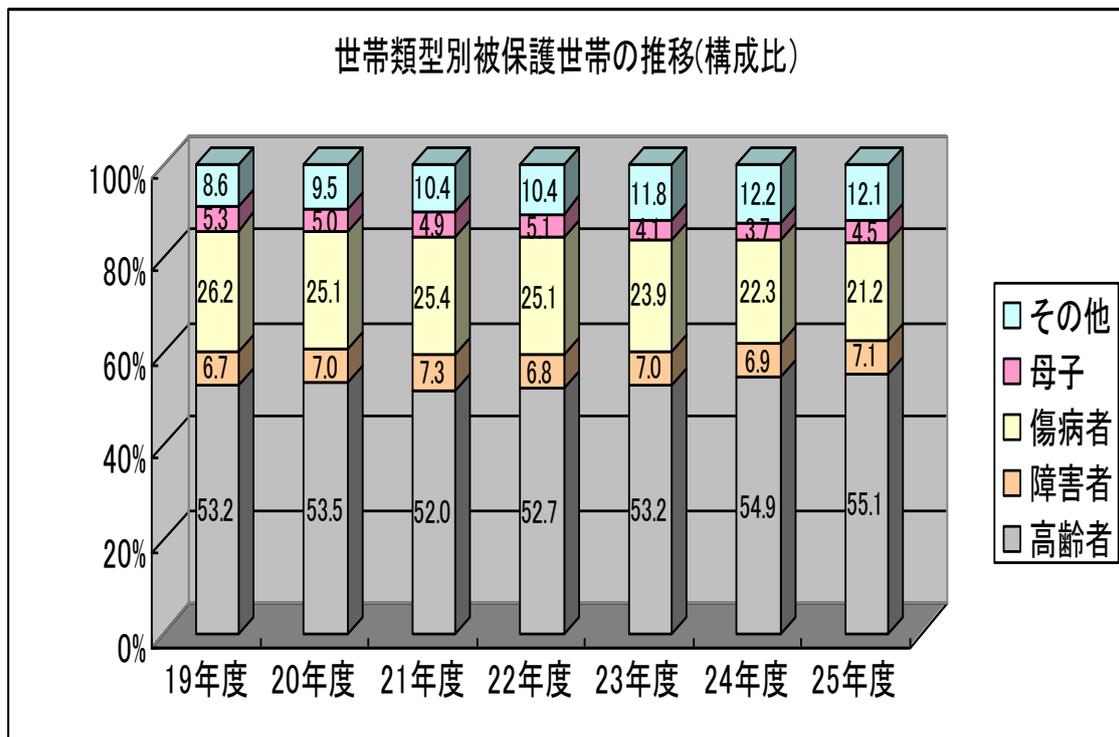
世帯類型別被保護世帯の推移をみると、平成19年度における類型別構成比は、高齢世帯が53.2%、障害及び傷病世帯が32.9%、母子世帯が5.3%、その他世帯が8.6%であった。平成25年度では、高齢世帯が55.1%、障害及び傷病世帯が28.3%、母子世帯が4.5%、その他世帯が12.1%となり、高齢世帯の割合が依然として高い。

その他世帯割合の増加は全国的な傾向でもあり、その主な原因は、雇用情勢の悪化による稼働年齢層（若者）の被保護世帯が増えていることにある。一刻も早い景気の回復と雇用情勢の好転が望まれるものの、離島である本市においては、雇用情勢の急激な好転が見込めないことから、今後もこの世帯の増加が懸念される。

世帯類型別被保護世帯の推移(構成比)

年度 (平成)	実数(世帯)						構成比(%)					
	総数	高齢	障害	傷病	母子	その他	総数	高齢	障害	傷病	母子	その他
19	451	240	30	118	24	39	100.0	53.2	6.7	26.2	5.3	8.6
20	443	237	31	111	22	42	100.0	53.5	7.0	25.0	5.0	9.5
21	425	221	31	108	21	44	100.0	52.0	7.3	25.4	4.9	10.4
22	395	208	27	99	20	41	100.0	52.7	6.8	25.1	5.1	10.4
23	389	207	27	93	16	46	100.0	53.2	7.0	23.9	4.1	11.8
24	377	207	26	84	14	46	100.0	54.9	6.9	22.3	3.7	12.2
25	381	210	27	81	17	46	100.0	55.1	7.1	21.2	4.5	12.1

※ 実数（世帯）の総数欄は、停止中の世帯を除いているため、前項の世帯数とは必ずしも一致しない。

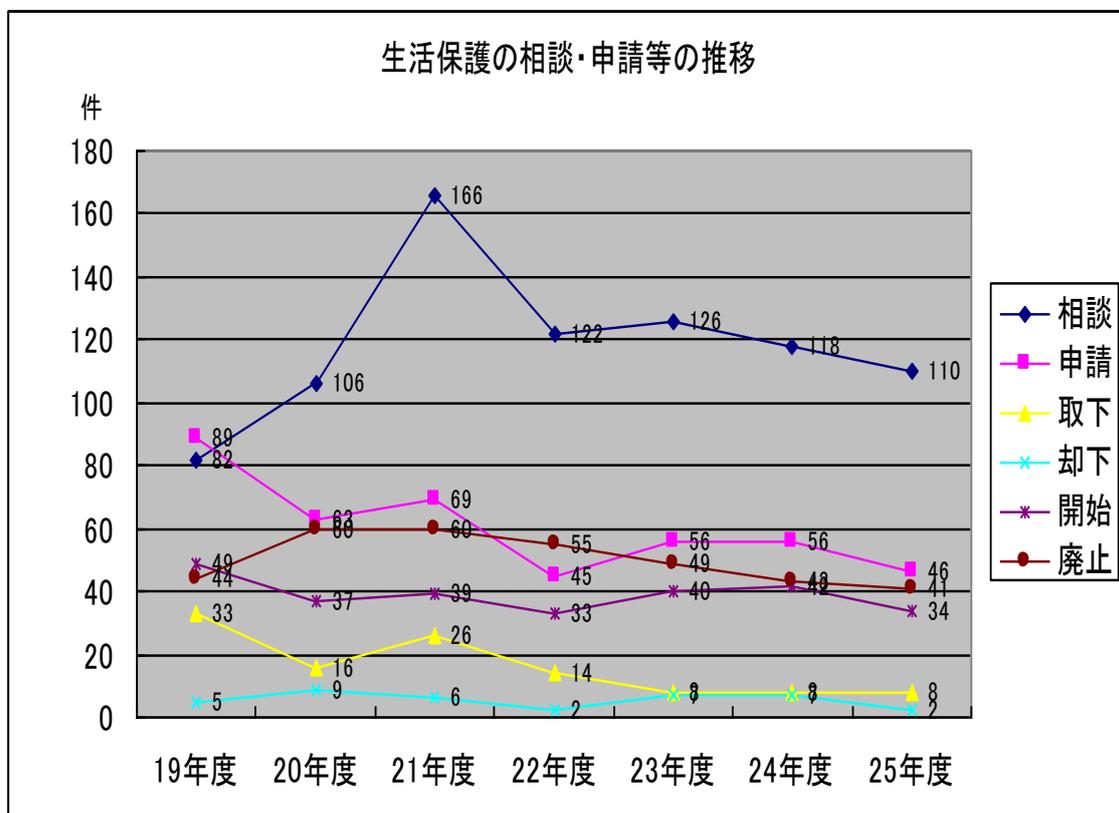


3 生活保護申請等の状況

平成 25 年度の保護の相談・申請件数は、いずれも前年度より減少した。また、保護の開始率については、平成 22 年度以降の開始率が 70% 台と前年までの 50% 台から大きく向上している。これは、生活困窮者からの相談を平成 20 年度より福祉事務所で直接行うこととし、生活保護制度の説明をより丁寧に行ったことで、相談件数は、平成 20 年度以降連続で 100 件を超えたものの、申請件数及び取下げ件数は減少し、保護開始率が向上したものと考えられる。

生活保護の相談・申請等の推移

区分	相談	申請	取下	却下	開始	開始率(%)	廃止
19 年度	82	89	33	5	49	55.1	44
20 年度	106	63	16	9	37	58.7	60
21 年度	166	69	26	6	39	56.5	60
22 年度	122	45	14	2	33	73.3	55
23 年度	126	56	8	7	40	71.4	49
24 年度	118	56	8	7	42	75.0	43
25 年度	110	46	8	2	34	73.9	41

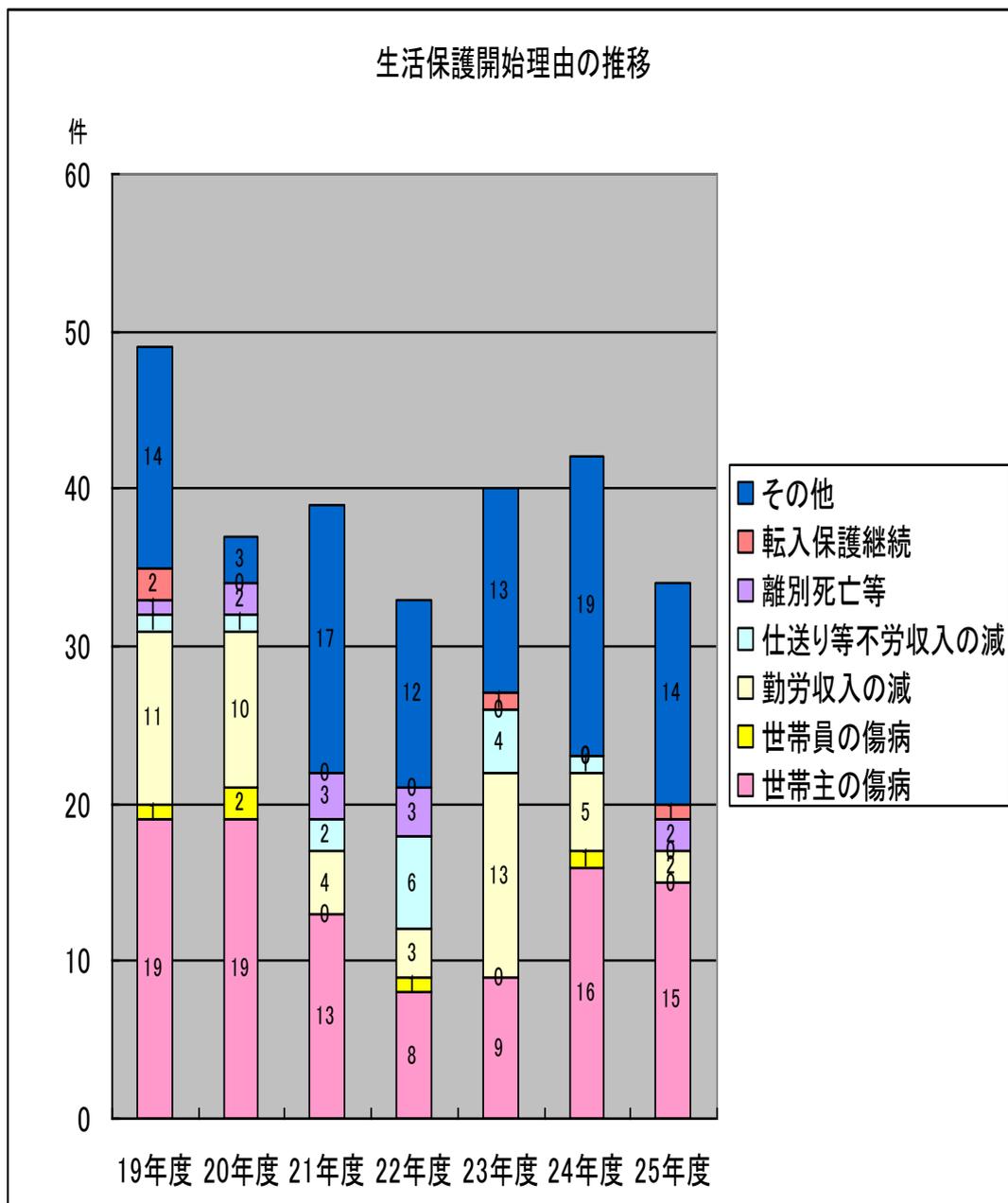


4 生活保護開始及び廃止理由の状況

(1) 保護開始の理由

保護の開始理由としては、世帯主の傷病により保護開始となるものが多い。次いで、その他（預貯金の減少等）によるものが多くなっているのは、全国的な傾向と同様である。

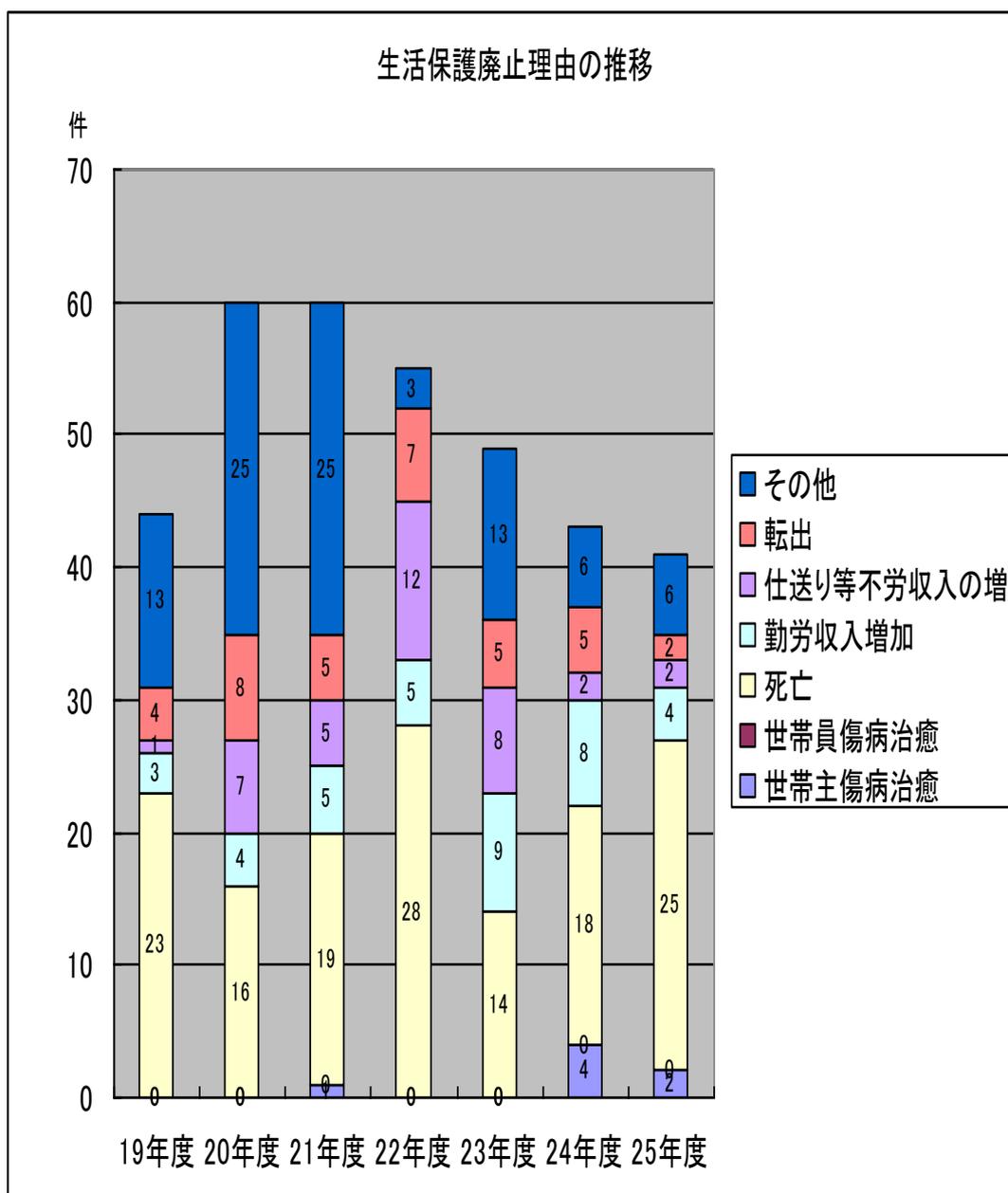
日本経済は好転傾向であるとはいえ、離島である壱岐への波及効果をもたらすまでに至っておらず、勤労収入の減少や預貯金の減少による保護の開始は、不安定就労や低賃金等のなかで、今後も増加していくと考えられる。



(2) 保護廃止の理由

保護廃止の理由として最も多いのは、死亡によるものであるが、これは保護受給世帯のうち高齢世帯が50%を超えているためである。

平成23年度及び平成24年度においては、勤労収入の増加による廃止が増加したが、これは、平成22年度より就労支援事業を活用し被保護者の求職・就労支援に取り組んだ成果である。今後も引き続き被保護者の自立に向けた就労支援について積極的な取り組みが必要である。



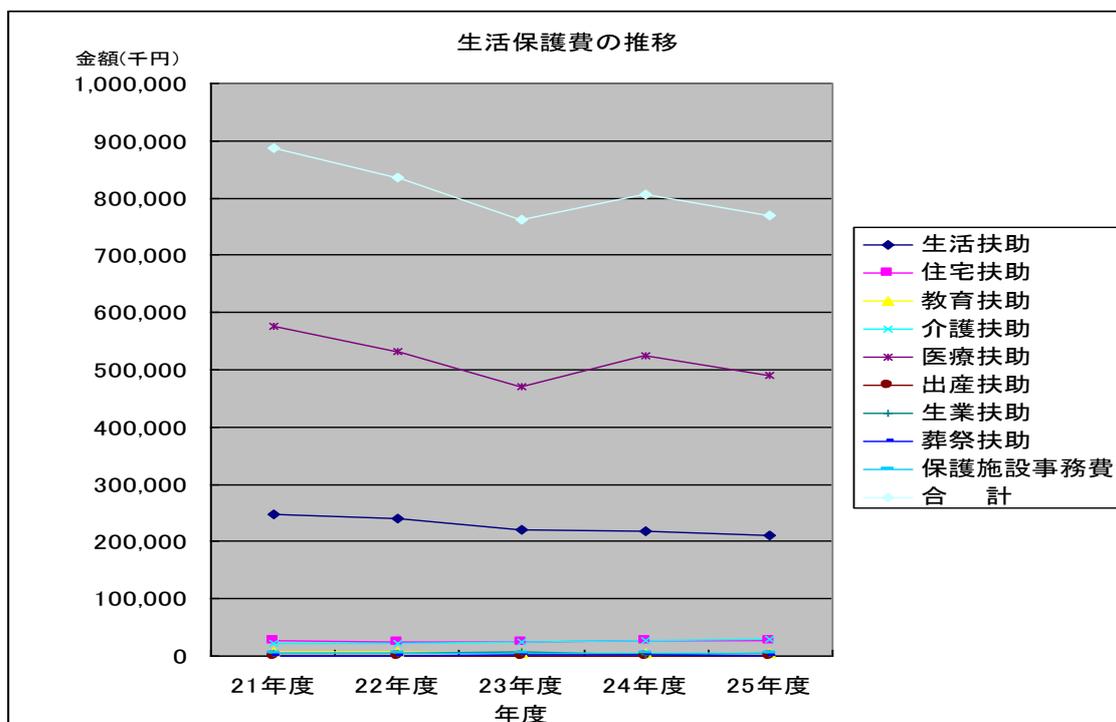
5 生活保護費の推移

保護費の動向は、医療扶助費の増減に平行して推移している状況である。平成25年度における各種扶助費の占める割合は、生活扶助費27.4%、住宅扶助3.4%、教育扶助0.6%、介護扶助費3.7%、医療扶助費63.6%、生業扶助0.5%、葬祭扶助0.2%、保護施設事務費0.6%となっている。医療費扶助については、年度により増減が多く、見込困難な扶助費である。生活扶助費及び住宅扶助費については、保護世帯数の動向と概ね比例しているといえ、平成20年度から若干ではあるが減少傾向にある。介護扶助は、緩やかではあるが確実に増加しており、高齢化の進展とともに今後も増加が予測される。

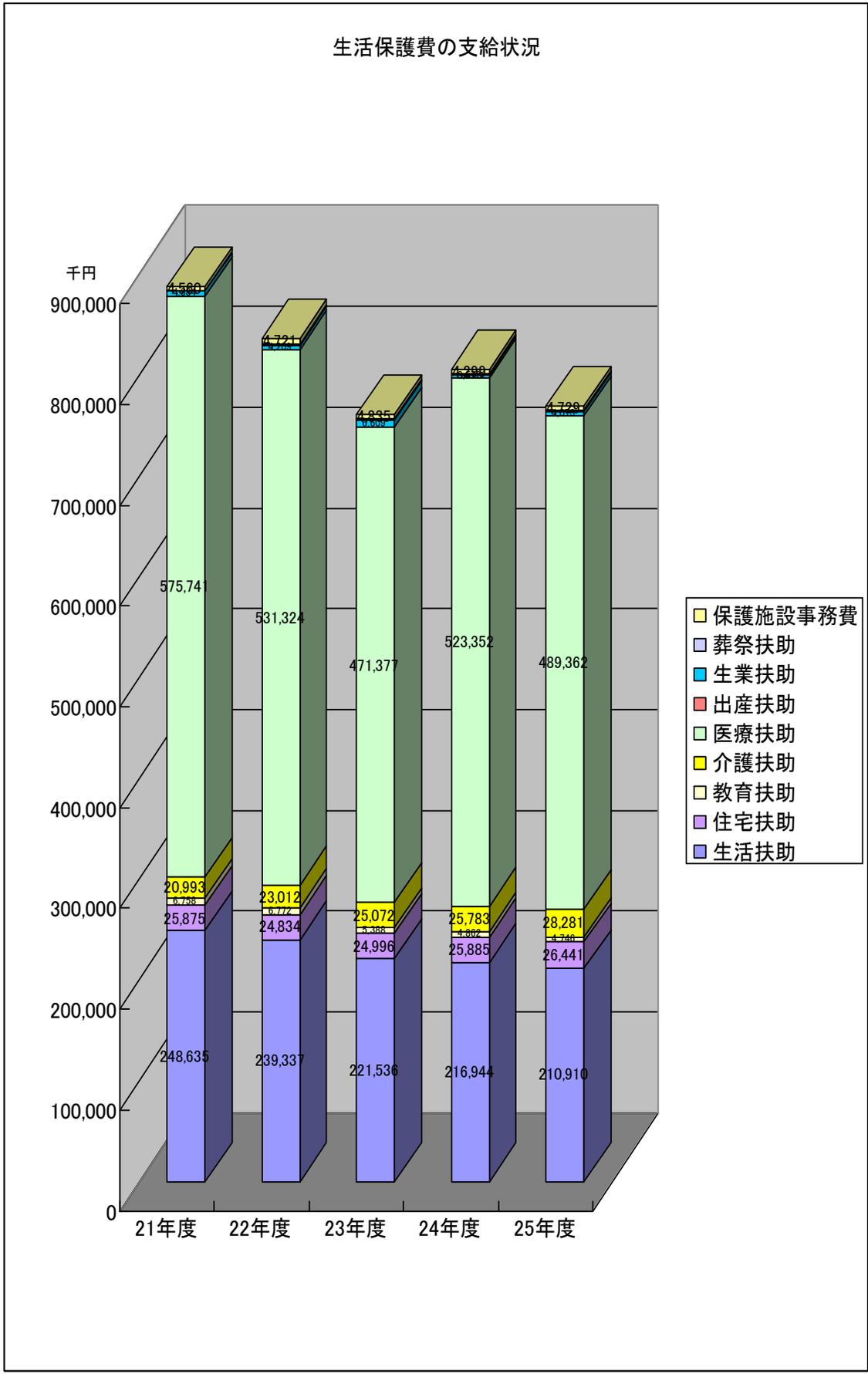
保護費の支給状況

(単位:千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
生活扶助	248,635	239,337	221,536	216,944	210,910
住宅扶助	25,875	24,834	24,996	25,885	26,441
教育扶助	6,758	6,772	5,388	4,862	4,746
介護扶助	20,993	23,012	25,072	25,783	28,281
医療扶助	575,741	531,324	471,377	523,352	489,362
出産扶助	0	374	0	0	0
生業扶助	4,884	4,209	6,609	3,572	4,073
葬祭扶助	964	1,111	1,248	1,448	1,177
保護施設事務費	4,560	4,721	4,835	4,299	4,729
合 計	888,410	835,694	761,061	806,145	769,719



生活保護費の支給状況



6 医療扶助の状況

医療扶助人員の被保護者全体に占める割合（医療扶助率）は、平成 24 年度 82.1%で、平成 20 年度以降 8 割超で推移している。

医療扶助費の生活保護費に占める割合は 6 割を超えており、病状や受診内容等の調査を行った上での退院促進、通院指導及び保健指導等による適正な受診を指導していくとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に取り組む等、医療費の抑制が必要とされている。

医療扶助人員の年次別推移(各年月平均)

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
総 数	546	548	551	505	470	468	458
入 院	68	68	70	64	49	60	50
精神	33	27	21	20	14	18	14
その他	35	41	49	44	35	42	36
入 院 外	478	480	481	441	421	408	408
精神	9	11	8	10	7	8	6
その他	469	469	473	431	413	400	402
医療扶助率%	78.8	80.8	85.3	83.5	80.6	83.4	82.1
入院率%	12.5	12.4	12.7	12.7	10.4	12.8	10.9

